

令和元年度第1回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会摘録

日 時：令和元年9月13日（金）午後2時00分～午後2時50分

場 所：京都市役所 分庁舎4階 第一会議室

出席者：大塩委員長，新谷委員，諏訪委員

事務局：和田監査指導課長，山村係長，深谷（監査指導課）

健康長寿企画課：伊井地域包括ケア推進担当課長，田中地域包括ケア第一係長，久保田

介護ケア推進課：北垣施設支援指定担当課長，塩田課長補佐，出野

議事の経過：

(1) 指定候補者の選定方法及び審査基準について（既存施設）

・京都市崇仁老人デイサービスセンター及び

京都市下京東部地域包括支援センター

（事務局及び介護ケア推進課から募集要綱案の説明ののち，質疑応答）

委員 老人デイサービスサービスと地域包括支援センターについて，施設を一体的に管理させ，また，審査も一体的に行うとのことだが，それぞれは施設の性格も若干違うと思われる。また，京都市においても担当部局が介護ケア推進課と健康長寿企画課と分かれている。同じ場所にあることは別として，少し性格の違う2つの施設は，本来であれば別々に管理，審査すべきであり，1つの法人に一体的に運営させること，また一体的に審査することのメリット，必要性について確認したい。

監査指導課 両施設について事業は違えど，基本的に高齢者を対象としていること，かつ介護保険法の規定に基づく運営を行う。地域包括支援センターは地域の高齢者の相談窓口という機能を有しており，その結果としてケアプランの作成を行っている。

また，老人デイサービスセンターは，居宅で生活されている方へのサービス提供が中心となっている。

どちらも居宅で生活される方がサービスの対象であり，併せてサービスを提供することが，相乗効果により効率的な運営となる，という観点から一体的に指定を行うものである。

委員 両施設とも高齢者を対象としていることは理解した。地域包括支援センターはどのような支援が適しているのかを企画する，マネジメントのセクションである。一方で老人デイサービスセンターは，実際にサービスを提供する事業所であるため，やはり少し性格は違う。リンクは必要と思われるが，一体的に運営，管理させることのメリットが，あまりピンとこなかった。

委員 介護保険制度として、地域包括支援センターが老人デイサービスセンターを運営するという役割ではないという理解で問題ないか。

監査指導課 お見込みのとおりである。

委員 老人デイサービスセンターは、特定の場所に設置されており、その場所に通うことができる方が利用される施設であると思われる。そして地域包括支援センターは、当該センターで言えば、下京区の一部の高齢者の支援をプランニングする

そうなると、両施設の管理者についても、求められる能力や判断力も違うのではないか。

監査指導課 確かに役割は違う。1つの建物の中で運営することにより、より効率的な運営が可能となる。

委員 プランニングした地域包括支援センターの職員が、実際の利用者へのサービス提供を視認することは可能と思われる。

委員 当該施設のほか、特別養護老人ホーム等で地域包括支援センターが併設されているところはあるか。

監査指導課 そのような施設はある。

委員 老人デイサービスセンターと地域包括支援センターが併設されている施設もあるのか。

健康長寿企画課 公設している地域包括支援センター23箇所は、全てデイサービスセンターと併設している。

委員 老人デイサービスセンターは日中のみ開所しているため、24時間職員が配置されている、特別養護老人ホームとの併設の方がよい気がするが。従前より、このような体制なのか。

監査指導課 公設で設置する場合、地域包括支援センターと老人デイサービスセンターをセットで整備してきた、という経過がある。介護保険制度上のサービスは違えど、高齢者を総合的に支援してきたという認識である。

委員 要綱案によれば、平成20年からということで、過去の2期も同様に併設であったのか。

監査指導課 お見込みのとおり。

もともと公営住宅の整備を実施するに当たり、その一環として「地区施設」として場所を確保し、「いきいき市民活動センター」「老人デイサービスセンター」「地域包括支援センター」を一体で整備したもの。

委員 現在の指定管理者は。

監査指導課 社会福祉法人京都司教区カリタス会である。

老人デイサービスセンターと地域包括支援センターを、同一の法人が一体的に運営している。

委員 地域包括支援センターについて、これまで、夜間や休日の相談が不便であった、というような声はあるか。

健康長寿企画課 地域包括支援センターでの相談は、基本的に緊急性を要するものではなく、通常の相談は時間内に対応できている。重度の介護を要するような方については、居宅サービスのケアマネージャーが対応している。

開所していないことで、相談に困ったというような苦情は確認していない。

委員 老人デイサービスセンターと地域包括支援センターを別々で指定管理させることは、現実問題として検討可能なのか。

監査指導課 従前より一体的に指定管理させているもので、可能であれば今回も一体的に募集等を行いたい。

一体的に管理、運営させることのメリット等については、改めて整理を行い、委員の皆様へお示ししたい。

委員 老人デイサービスセンターの1年間の利用者数はどの程度か。

介護ケア推進課 平成29年度について、実利用者数は1,070名、延べ利用者数は8,147名である（平成30年度分は集計中）。

委員 要綱案の6ページ「7施設の概要等」→「(2)平成30年度収支状況」→「ア京都市崇仁老人デイサービスセンター」→「支出状況」→「その他」の7,403,895円の具体的な費目は。

介護ケア推進課 旅費、交通費、研修に要する費用や事務費、消耗品費である。

大塩委員長 他に意見がないようでしたら採決に入る。この案件の取扱いについて、了承いただけるか。

委 員 (異議なし)

大塩委員長 それでは、この案件については事務局及び施設所管課の説明のとおり
公募を実施することとする。

(以上)